

婚姻届

令和 年 月 日届出

長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号	發送 令和 年 月 日					
送付 令和 年 月 日 第 号	長印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知

(1) 氏 名	夫 になる 人		妻 になる 人	
	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
生 年 月 日	年 月 日		年 月 日	
(2) 住 所 (住民登録をして いるところ (よみかた))	番地 番 号		番地 番 号	
	世帯主 の氏名		世帯主 の氏名	
(3) 本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書い てください)	番地 番		番地 番	
	筆頭者 の氏名		筆頭者 の氏名	
父 母 の 氏 名 父 母 と の 続 き 柄 (他の養父母は その他の欄に 書いてください)	父	続 き 柄	父	続 き 柄
	母	男	母	女
(4) 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏	新本籍 (左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		
	<input type="checkbox"/> 妻の氏	番地 番		
(5) 同居を始めた とき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)			
(6) 初婚・再婚の別	夫 <input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日)		妻 <input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日)	
	同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と			
(7) 夫 妻 の 職 業	(国勢調査の年…令和 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			
	夫の職業		妻の職業	
そ の 他				
届 出 人 署 名 押 印	夫	妻	印	印
	事件簿番号			
住所を定めた年月日		連絡先		
夫	年 月 日	電話	()	
妻	年 月 日	自宅・勤務先	[]・携帯	

令和 年 月 日 午前 時 分受領 午後	
夫	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> マ <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無 ()
妻	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> マ <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無 ()
使 者	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> マ <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無 ()
送付	令和 年 月 日
確 認	通 知

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。(消えるボールペンは使用しないでください。)
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。(この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。)
届書は、1通でさしつかえありません。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証 人		
署 押 名 印	印	印
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
住 所	番地 番 号	番地 番 号
本 籍	番地 番	番地 番

→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ □には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくれますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎署名は必ず本人が自署してください。

◎印は各自別々の印を押してください。

◎届出人の印をご持参ください。



富津市おもてなしキャラクター
ふつつん

Futtsu
City